

議第百七十八号議案ないし議第二百六号議案

報告第三十六号ないし報告第三十九号

○議長（菊地恵一君） 日程第二、議第百七十八号議案ないし議第二百六号議案及び報告第三十六号ないし報告第三十九号を議題とし、これらについての質疑と日程第三、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。六番伏谷修一君。

〔六番 伏谷修一君登壇〕

○六番（伏谷修一君） 皆さんおはようございます。自由民主党・県民会議の伏谷でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。今朝は、一般質問があるので緊張のせいか、朝三時半に目覚めてしまいました。別の意味で徹夜や早起きをしている、感動と興奮を共有していた県民の皆様も多かったのではないかなと思っております。二〇二二カタールワールドカップ大会前、誰もが想像していなかった、ドイツ、スペインを押しつけてのグループ一位通過、ワールドカップ日本代表のすばらしい勝利に感謝するブラボーの気持ちを胸に、質問に入りたいと思います。

村井県政は、五期目を迎えた令和四年二月定例会において、令和四年度当初予算、社会全体で支える宮城の子ども・子育て、若者の活躍推進のための基金、次世代育成・応援基金造成費として十億円など、宮城の未来を育むハートフル予算を計上し、次世代に向けた宮城丸の羅針盤の方向づけを明確にしたとの認識です。十一月二十二日、いい夫婦の日の新聞に、環境重視の姿勢明確化、富県の先に十七年目の村井県政を検証した記事が掲載。県の元幹部職員が、テレビニュースに映る知事村井嘉浩に思わずおっと声を上げたとあり、県内で進む大規模風力発電をめぐり、市民団体が県庁訪問した際、反対署名と要望書を知事らが受け取ったことに驚きを示し、従来であれば副知事の対応、随分スタンスが変わったなと思ったようで、相場感を覆す村井知事の振り舞いをこう述懐していました。私も知事要望への同行を二度ほど経験しましたが、たまたま二回とも副知事の対応だったので、要望対応は副知事の仕事かと思っていたところです。記事の続きに、知事は環境保護の意識の高まりに耳を傾け、新税が実現すれば都道府県では初めて、新型コロナ感染者の全数把握簡略化、話題となっている孫の育児支援を目的とす

る県職員の休暇制度、孫休暇の創設と同様、知事が施行する全国モデル発信の流れに位置するとしている内容でした。孫休暇は対象者が限られている、サポートする側、される側、それぞれの家庭の事情に配慮すべきなど様々な意見がありますが、知事が体験、経験したことでの子育て支援は、百聞は一見にしかず、どんどん進めていかれてはどの思いでございます。私が村井知事に初めてお会いしたのは、村井知事は多分記憶にはないと思いますが、一期目の知事選挙の多賀城市での個人演説会前でした。当時三人ほど集められまして、候補者と意見交換する場面の撮影で、たしかNHKのカメラが入った取材だったか十七年前のことなので定かではないのですが、そのとき知事になられたら真っ先に取り組むことはと伺ったところ、第二の故郷宮城の足腰を強くしたいとお答えになったことを覚えています。当選後は、平成十九年三月に宮城の将来ビジョン、富県宮城の実現のために、県内総生産十兆円の挑戦を掲げ、その後目標を達成したことで、有言実行の知事の政策に魅力を感じていたこともありました。記事の続きには、富県戦略五期目のスタートから一年、人口減少への強い危機感に端を発した少子化対策への注力に加え、関心は新たな県政課題に転進するとの見解でした。子育て支援を大きな柱に据えた、新・宮城の将来ビジョンにある県政運営の理念、富県躍進！PROGRESS Miyagiには、十年後に目指す宮城の将来像を実現し、更にその先、私たちの子や孫の代まで、宮城で安心して暮らすことができる持続可能な未来を実現していくために、政策推進に向けた横断的な視点、人づくり、地域づくり、イノベーションの創出の視点とあり、人づくり、地域づくりに重心を置かなければ、持続可能な未来など訪れることはありません。更には、PROGRESS Miyagiの理念を実現するために掲げた民の力を生かした県行政運営、時代の変化に対応する行財政運営、市町村とのパートナーシップ、広域的な視点に立った行政、四つの県行政運営の基本を基に施策を展開するとあります。特に民間の力の活用と、県と基礎自治体とができることのすみ分けを今まで以上に精査していくことが必要で、更なる選択と集中の下、財政確保に奮闘したこれまでの実績を、まずは十年後の飛躍のためにウイングを広げていかなければならない事業、特に環境福祉と観光振興の分野について、知事の視線で身の丈に合った政策の実現を望む観点から、以下の点について質問させていただきます。

大綱一点、県の観光これからについて。

県内のコロナ感染者は、昨日三千七百十名と高止まりで推移している状況で、本格的な冬の到来の今後のインフルエンザとともに、感染者の増加に危惧するところであり、十月から再開した国の観光支援策、全国旅行支援を多くの方々が利用することは、事業費として、国費充当分五十六億七千万円を積み増していることから、実態が見えていくところです。仙台圏の温泉旅館に限らず、周辺自治体のビジネスホテルに宿泊して、観光スポットをめぐる後、宿泊地周辺の飲食店で食事を取る来訪者も多く、仙台港周辺のアウトレット施設の駐車場は、平日でも県外ナンバーの車も見かけられ、にぎわいの一端が見えて一部安堵するところではありますが、まだまだ緊張感を持って対策を講じるべきとの思いです。そうは言っても、年末年始に向けて現時点では移動に規制をかけることが難しくなるので、準備を怠らないよう進めていかなければなりません。また、先日のニュースには、台湾の航空会社エバー航空が、二〇二〇年三月以降仙台空港発着の国際線全ての定期便で休止が続いていた中で、仙台空港と台北を結ぶ定期便を二〇二三年一月に再開させる方向で調整しているとの報道があり、インバウンドの再開につながる明るい兆しとなっています。これらのことから、次年度以降の宮城の観光を考えたとき、観光には歴史に基づくストーリー性を持たせることが次のチャンネルづくりにかかすことのできないポイントになると思います。この夏、甲子園球場で開催された全国高校野球選手権において、東北人の悲願でもあった全国優勝を成し遂げ、深紅の優勝旗があゝの白河の関を越えた瞬間、言いようもない感情があふれてきました。コロナ禍で疲弊している我々県民の気持ちを豊かにしてくれた大きな出来事となりました。白河の関以北は、東北、陸奥国の玄関、東道を北上すれば、多賀城政庁への道となります。仙台育英学園が優勝した背景には、政庁跡を見上げながら白球を追いかけ修練してきた結果であり、宮城県制百五十周年に優勝できたことは偶然ではなく、必然であったのだろうとの思いです。二〇二四年の完成を目指し、復元さなかの多賀城南門建設工事は最終段階に入り、足場を取り外す前に瓦を葺いた屋根を会派の一期生で視察、進捗状況を確認してまいりました。朱雀色に塗り上げた柱も見事で、葺いた瓦を保護する工夫も当時の工法を用いており、完成後は、三陸自動車道を走行中の車からも抜群のビューポイントとなり、宮城の新たなランドマークの一つになることは間違いないと確信しております。今定例会の知事説明要旨で述べられたように、令和六年の創建一三〇〇年に

向け、一帯の環境整備を進め、古代の姿をよみがえらせることで東北の政治文化の中心地であった歴史的価値を広く伝えるとともに、観光資源としても大きな発信力を有するものとなるよう、多賀城市と連携しながら整備を進めていくとの意気込みも強く感じ取ったので、次の点について伺います。

一点目に、南門、築地塀などの復元整備を伴う周辺道路の整備についてお伺いいたします。

宮城県多賀城跡調査研究所が多賀城創建一三〇〇年を記念して整備を進めている特別史跡多賀城跡附寺跡の政庁南面地区で政庁南大路に続き、その東側の古代役所官衙エリアの復元整備が一部完了し、あずまやなどを活用してイベントも開催されており、一般供用を開始している南門北側の政庁南大路と、南門南側の南北大路の整備を県と市が一体となって大路整備を行い、市道新田浮島線で分断されている道路整備を進めていくことが最も重要と考えております。とはいえ、地域住民の皆様には発掘調査など多方面にわたり協力いただいていることも考慮しなければならず、現在関係する地域・市川地区にお住まいの方の声を伺うためのまちづくり会議が発足しているので、ハードルの高さを少しずつ低くするために丁寧な対応をしながら理解を求めていくことについて、所見を伺います。

二点目に、県道加瀬沼公園線はモリリン加瀬沼公園を始点に、市道名古屋線となり、市川橋まで総延長約八百二十メートルと短く、イレギュラーな面をのぞかせています。利府方面への交通量も大型商業施設の増築に伴い激増していることなど、週末の来訪者が増加していることもあるので、一日も早く県道に昇格し、県道泉塩釜線に接続していくことで、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、松島町、利府町の観光地としての核づくりができ、交流人口の増加を図るために必要な整備と考えていますが、所見をお伺いいたします。

三点目に、東北歴史博物館について伺います。

令和元年十月四日に開催されました第三十五回太宰府市民政庁祭りにお招きいただき、元号令和のゆかりの地となった坂本八幡宮・太宰府天満宮を参拝、隣接する九州国立博物館を見学する機会がありました。まだコロナ禍前であったため、観光客の多さに圧倒されたことを記憶しています。九州国立博物館は二〇〇五年に開館し、初年度の来

場者は二百二十万人、令和元年には二千万人近くの来場者が訪れたようで、案内いただいた太宰府市役所職員の方へ伺うと、国立博物館が観光客の大幅な伸びの一番の要因になったという話をしておりました。現在、国立博物館は、東京都、京都府、奈良県、福岡県に十三施設あります。展示の内容には触れませんが、悠久の歴史に思いをはせれば遠の都と称される西の太宰府に九州国立博物館があるのであれば、東の多賀城にあってもおかしくないと歴史は物語っています。前多賀城市長は事あるごとに東北歴史博物館を国立博物館に、との思いを市民に伝えていましたが、今後の課題として県の考えを伺います。

四点目に、大伴家持ゆかりの地で開催されている令和の万葉大茶会が鳥取県鳥取市で開催されました。これは、二〇一九年六月に長野県北佐久郡軽井沢町で、G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合が開催され、エネルギー大臣と環境大臣合同会議において、G20軽井沢イノベーションアクションプランの合意が図られたことを契機に、環境大臣が水素エネルギー普及の一環として、令和元号の由来となった大伴家持が催した宴の地、坂本八幡宮にあやかり、旅人の息子大伴家持の赴任地を含む関連八自治体で、水素エネルギーで沸かしたお湯を用いて茶会を実施することとなり、第一回は東京都知事を招いて浜離宮恩賜庭園、第二回は富山県高岡市、第三回は鳥取県鳥取市、来年は福岡県太宰府市、そして二〇二四年は多賀城市開催の運びとなり、二〇二五年には大阪万博を会場として世界へ発信する計画が進行中です。私も東京の浜離宮と鳥取大会に参加させていただき、回を重ねることの開催地の盛り上がりや、宮城の地でも広げていきたいと感じているところです。現在、カーボンニュートラル、脱酸素社会の構築を目指す宮城県は、水素エネルギー普及活動に全県挙げて取り組んでいるところからも、この事業の目的を理解して取り組んでいかなければならないと思っております。鳥取市での式典では、全国知事会会長でもある平井伸治鳥取県知事が、万葉集の中から家持が詠んだ好きな歌を披露して、会場を沸かせていました。PROGRESS Miyagi、十年後の宮城の観光地に求められることは日本の言葉、最近では、俳句をテーマにしたテレビ番組の視聴率も高く、五・七・五に込める言葉を探している若者も多いと聞いています。俳句・短歌・和歌の聖地巡礼、ぜひ万葉集編さん者・大伴家持の終えんの場となった宮城の地を周知していただき、観光客の誘客

に生かすべきと考えますが、所見を伺います。

五点目に、アフターコロナの観光支援策には県独自の恒久的な財源確保がなければ、今まで述べたことの具現化は困難と見えています。観光振興の財源確保策として導入を目指していた宿泊税は、新型コロナウイルスの影響で関連条例案が取り下げられましたが、宮城県経済の発展のための観光振興政策の財源確保は宿泊税なのか、それともその他の手段を考えるのか。どちらにしても、アフターコロナの重要な課題の一つとして捉えていかなければならないと考えています。県の財源確保の方向性について伺います。

大綱二点、東日本大震災復興事業完了後の整備課題について伺います。

都市計画道路の現在の計画は、高度成長期に計画しているため、都市部への人口過多、地方からの流出といった歯止めがかからない人口減少などの社会構造の変化に即したものとなっておらず、宮城県の未着手の路線も平成二十八年三月時点において、未着手率三五・七%にとどまっています。県内自治体の都市計画道路の見直しの意向を踏まえた平成三十年三月に改定したガイドラインに沿った計画が現在どのように進められているか、伺います。

また、東日本大震災の影響で激変している津波震災地域における復興計画の中で実施してきた新たなまちづくりの形成後の都市計画道路の位置づけがどのように変化しているか、併せて伺います。

浸水地域の自治体における都市計画道路未着手の区間は、災害を想定しての避難路としての整備、あるいは物資の搬入を円滑にするための整備を行ってまいりました。貿易港としての機能を有する仙台新港、それに関連した製造業・物流業などの受皿となっている仙台南港背後地の整備課題は山積しています。それは、道路と新たな土地の活用で起こる問題です。仙台南港は、国道四十五号と県道二十三号仙台南塩釜線、通称産業道路の二本が東西線として、主要なアクセス道路となっています。震災時に、この二本の道路とJR仙石線が車の避難を遮断したため、北への避難路として二本の避難路・物流路が整備されましたが、新たな課題が発生しています。令和二年に開通した避難路・物流路、清水沢多賀城線は交通量が激増し、朝夕の時間帯はもとより大型ダンプ、車やコンテナを乗せた大型積載車など、想定を超えた車の往来があり危険な状態にあるため、都市計画道路としての従来の計画どおり、泉塩釜線に接続する声が日々高まっています。

この工事の優先順位を高めることで、国道四十五号から仙台港北インターチェンジの渋滞緩和だけではなく、泉塩釜線から多賀城インターチェンジへの利用を促すことが求められています。なぜならば、昨年二月に発生した、宮城でも震度六強で甚大な被害に遭った福島県沖地震時、避難しようとしている車が清水沢多賀城線に集中したことで、避難路としての機能不全となったことを教訓として早急な対応が必要と考えますが、県の考えをお伺いいたします。

また、公表された宮城県の新しい津波浸水区域は、東日本大震災と同じ東北地方太平洋沖と日本海溝、千島海溝で起きる三つの巨大地震についての津波のシミュレーションを行い、それぞれの想定結果の中で最も規模が大きいものを地域ごとに選び、防潮堤が壊れ、満潮の時間帯に発生するなど、悪い条件が重なった場合を考慮して、津波の高さや浸水の範囲を想定しており、浸水する面積は、震災発災時の一・一九倍に当たる三百九十一平方キロメートルに上り、多賀城市が震災の一・八七倍の十一・二平方キロメートルと想定されたことで、避難路整備への関心が増していることから、補助率の高い優位な財源を活用できるメニューを探していただき、整備の優先順位を上げるべきと考えますが、所見を伺います。

次に、震災後の仙台港背後地立地企業へSDGsの理念に基づいた脱炭素社会の実現に向け、環境配慮の取組や近隣住民と共生していくことを求める声は、県、国、世界の共通認識となっています。震災後、多くの企業は津波被災地での事業再開を検討し、事業を継続した企業、やむなく撤退する企業もあつたため、跡地の活用として災害瓦礫の保管場所など一時的に利用した後の土地活用が大きく変化してきました。仙台新港が貿易港のため、背後地はストックヤードとしての自動車メーカーの新車置場、輸出入のロジステイクス倉庫、リサイクル資源の集積場など、製造業が移転したこともあつて、様変わりしました。これからの企業は、前述したように地球環境への配慮が求められ、そうした理念を共有していることを前提に、企業間のこれからに取り組んでいくと思われれます。特に、循環型社会でのリサイクル資源に関する事業者の進出は、利便性を考えると仙台港隣接地域を適地として保管場所を有しています。地域住民からは、事業者へ危険を伴わない保管、粉じん・噴煙など環境に配慮することを求める声が届いております。以下の点について県の見解を伺います。市議会議員時代に、再生資源物の屋外保管

に関する件で、平成二十六年頃、隣接地域にお住まいの方々から多くの相談を受けてきました。ストックヤードに高く積み上げられた資源物の危険性、作業時に飛散する粉じん、土壌汚染、騒音、悪臭などが主な理由ですが、現地に赴くと想像以上に圧迫感を感じ、住民の日常生活にも支障を来していることが確認できたため、行政サイドに対応を求め、塩釜保健所・多賀城市が実態状況を確認して、現在に至るまで幾度となく改善を事業者へ求めてまいりました。また、再生資源物は有価物として取引されるため、産廃物の処理及び清掃に関する法律の規制対象とならないことは承知しています。しかしながら、当該事業場は、工業専用地域に立地していることから、騒音及び振動に関しては規制対象とならず、大気汚染防止法の規制対象施設もないほか、有価物については廃棄物の処理及び清掃に関する法律の対象とならず、保管に関しても直接規制する法律がないことから、お願いベースの申入れを繰り返すことしかできていません。循環型社会形成の中で、企業の社会的責任を問われる中、このような問題をどのように捉えているか、見解をお伺いいたします。

千葉県千葉市は、市街化調整区域を中心として多くの再生資源物の屋外保管施設が存在しており、操業に伴う同様の問題が生じているなど、地域住民の生活に支障を来す状況が発生し、千葉市では市民生活の安全の確保及び生活環境の保全を図ることを目的として、再生資源物の屋外保管を行う者が守るべき義務など、必要なことを定めた千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例を、令和三年十一月一日から施行しています。原則、事業者は屋外事業場ごとに許可を受けなければなりません。許可の有効期間は五年となります。許可を取得せず設置・使用した場合、無許可の設置となり、罰則の対象となる可能性があり、効果があると聞いております。時代に即した条例制定と考えていますが、見解を伺います。

以上、最初の質問といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 伏谷修一議員の一般質問にお答えいたします。大綱二点ございました。

まず、大綱一点目、県の観光政策についての御質問にお答えいたします。



初めに、多賀城市道名古層線の県道昇格と県道泉塩釜線への接続についてのお尋ねにお答えいたします。

多賀城創建一三〇〇年に向けて、南門などの復元工事が進む多賀城政庁跡の周辺地域は、三陸自動車道の全線開通に加え、利府町内における大型商業施設等の立地などにより、今後、交通量の増加や交通の流れが大きく変化することが想定されます。現在、県道加瀬沼公園線から政庁跡周辺に至る道路としては、利府町道在加瀬線及び多賀城市道名古層線がございます。これまで県では市町からの要望を踏まえ、これら市道の県道認定と併せて、県道泉塩釜線への接続について検討を行ってきたところでありますが、特別史跡に指定されている地域のため、地形の変更が難しいという課題があり、調整に時間を要してまいりました。県といたしましては、今後の交通状況の変化等を確認するとともに、政庁跡周辺の道路ネットワークの在り方も踏まえながら、当該路線の県道昇格及び今後の整備について、関係市町の御意見も伺い、前向きに検討を進めてまいります。ブラボーでございました。

次に、大友家持に着目した観光誘客についての御質問にお答えいたします。

万葉集の編さんに深く関わったとされる万葉歌人大伴家持は、天応二年、西暦七八二年、六十五歳のときに多賀城に赴任したとも言われ、現在、多賀城市文化センターの中庭には家持の歌碑が立てられています。家持とゆかりの深い多賀城市において、多賀城創建一三〇〇年の記念すべき年である令和六年に、令和の万葉大茶会が開催されることは大変意義深く、茶道関係者にとどまらず、短歌・俳句愛好家など多くのファンが訪れるものと期待しております。県といたしましては、多賀城創建一三〇〇年記念事業実行委員会に参画し、各種記念行事の広報宣伝などに積極的に関わっていくほか、大伴家持をテーマとする吟行ツアー造成を旅行会社に働きかけるなど、多賀城市等とも連携しながら、市内に数多く残されている歌枕を活用した観光誘客にしっかりと取り組んでまいります。

次に、県の観光振興施策の財源確保の方策についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行による旅行ニーズの多様化や旅行者志向の変化への対応とともに、今後急速に進展する人口減少を見据え、観光による交流人口の創出・拡大を図っていくことが必要であると認識しており、その施策の実現に向けた安定的な

財源の確保は重要な課題と捉えております。県といたしましては、依然として新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明であることから、第五期みやぎ観光戦略プランにおいて、宿泊需要喚起やアフターコロナを見据えた受入れ環境整備等に取り組み、まずは感染症流行前の水準まで回復させることを目指していくこととしております。今後の観光振興施策の実施に向けた財源につきましては、引き続き国に対し財政支援を要望するなど、安定的な財源が確保できるよう努めてまいります。

次に、大綱二点目、東日本大震災復興事業完了後の諸課題についての御質問のうち、都市計画道路清水沢多賀城線についてのお尋ねにお答えいたします。

都市計画道路清水沢多賀城線は、多賀城市町前の国道四十五号と利府中インターチェンジを結び、仙塩広域都市計画区域において、南北軸を形成する全長約六・九キロメートルの主要な幹線道路であります。このうち、国道四十五号からJR東北本線国府多賀城駅までの約一・九キロメートル区間は、多賀城市道として整備が完了しておりますが、JR東北本線との立体交差部を含む利府中インターチェンジまでの約五キロメートル区間は未整備となっております。現在、仙塩東部地区の塩竈市、多賀城市、利府町においては、当該未整備区間を含め長期未着手となっております都市計画道路の見直しを行っており、県が実施した仙台都市圏パースントリップ調査の結果を基に路線見直しに対する周辺への影響や地域が抱える課題について検討を進めているところであります。その中でも、JR東北本線との立体交差部を含む県道泉塩釜線との接続については、仙塩釜港へのアクセスや内陸部への避難道路としての重要な役割を果たすものと認識していることから、県といたしましては、引き続き二市一町が行っている都市計画道路の見直しを踏まえながら、優先順位も含め、多賀城市とともに事業化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 環境生活部長佐藤靖彦君。

〔環境生活部長 佐藤靖彦君登壇〕

○環境生活部長（佐藤靖彦君） 大綱二点目、東日本大震災復興事業完了後の諸課題についての御質問のうち、再生資源物の屋外保管についてのお尋ねにお答えいたします。

東日本大震災以降、仙台港隣接地域を中心に、金属スクラップ等の再生資源物を取

り扱ういわゆるリサイクル事業者が進出しておりますが、一部の事業者について屋外保管や操業に伴う騒音、振動、粉じんに関する苦情が市町や県に寄せられているところですが、有価物である金属スクラップは、廃棄物処理法に規定する規制の対象外であるため、用途地域や施設の種類によって法令等に基づく直接的な規制はできない状況にあります。住民の生活環境に影響を与える地域においては、周辺環境に最大限配慮していただく必要があると認識しております。県といたしましては、他地域において事業者と地域住民との間で環境保全協定を締結している事例もことから、こうした事例なども参考に、今後とも騒音や振動の規制を所管する市町村と連携し、周辺環境に配慮した操業が行われるよう、事業者に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、再生資源物の屋外保管に関する条例に対する認識についての御質問にお答えいたします。

千葉市における再生資源物の屋外保管に関する条例は、市街化調整区域を中心として、屋外保管事業場が急増し、操業に伴う騒音・振動や不適切な保管による火災などの問題が発生したことから、地域住民から市議会に対し請願があり、昨年制定されたものと承知しております。当該条例は、鉄筋・鉄骨などの金属スクラップ等の屋外保管事業場の設置に許可制を導入し、保管基準を定め、違反した場合の罰則のほか、周辺住民等への説明会の義務化等を規定しており、保管状況の改善を図るという点で効果が期待できるものと認識しております。県といたしましては、まずは、県内における屋外保管事業場の実態を把握した上で、千葉市等の先行自治体の状況も参考にしながら、住民の生活環境保全上の課題に対する対応について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱二点目、東日本大震災復興事業完了後の諸課題についての御質問のうち、都市計画道路の見直しと沿岸被災地における位置づけについてのお尋ねにお答えいたします。

長期にわたり、事業未着手となっている都市計画道路については、近年の人口減少や土地利用などの社会情勢の変化に伴い、その必要性や実現性に変化が生じている道路

もあることから、県では、平成三十年三月に都市計画道路見直しガイドラインを改定し、市町村が実施する都市計画道路の見直しに対して技術的助言などの支援を行っているところでもあります。これまで都市計画道路を有する三十一市町村のうち十五市町で作業が完了し、現在、多賀城市など五市町で見直しを進めております。また、東日本大震災を契機として、被災市町では復興まちづくりとあわせて、新たな市街地との結節や内陸部への避難機能を有する道路を都市計画に位置づけるなどの見直しを行ってきたところでもあります。県といたしましては、今後も更なる人口減少社会の進行が見込まれることから、沿岸市町をはじめとする各市町村のまちづくりの在り方や将来交通量を十分把握しながら、適切な都市交通網の形成に向けて、市町村とともに取り組んでまいります。私からは、以上であります。

○教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱一点目、県の観光政策についての御質問のうち、多賀城南門の復元に伴う周辺道路の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

現在、多賀城創建一三〇〇年を迎える令和六年に向け、県と多賀城市が連携して特別史跡多賀城跡の環境整備事業を行っているところですが、御指摘のように多賀城政庁から外郭南門に続く政庁南大路が市道によって分断されていることは、大きな課題と認識しており、以前より、県と市ではよりよい形で一体的な環境整備を行うために、情報共有や意見交換を行ってまいりました。特に、当該市道を含め周辺道路の整備の在り方については、多賀城市において地域住民と話し合いを行いながら検討が進められているところですが、通学路やライフラインの再整備に関する課題を解決していく必要があるものと認識しております。県教育委員会としましては、引き続き市の検討状況を把握するとともに、特別史跡多賀城跡が東北を代表する観光拠点となるよう史跡内における整備の在り方について、土木部とも連携しながら検討を進めてまいりたいと考えております。次に、東北歴史博物館を国立博物館にすべきとの御質問にお答えいたします。

多賀城市が従前から東北歴史博物館を国立博物館に移行してはどうかとの考えを持たれていたことは承知しております。新たに国立博物館を誘致するためには、まずは地元である多賀城市や県内はもとより東北全体の機運の醸成が不可欠であるほか、財源

の確保や関係機関等との調整が必要になるなど、実現には多くの課題があるとして認識しております。県教育委員会としましては、令和六年に迎える多賀城創建一三〇〇年に向け、引き続き多賀城市や関係機関と連携・協力しながら、機運を高めるとともに、県が進める政庁跡から南門に至る地区の整備と多賀城市が進める南門等の復元により、往年の威厳と広大さをよみがえらせ、特別史跡多賀城跡の魅力を県内外に広く発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 六番伏谷修一君。

○六番（伏谷修一君） 御答弁ありがとうございます。何点かについて再質問させていただきます。知事からもあったんですけども、やはり多賀城の整備というのは、どうしても特別史跡に入っているということ、まずそこで一つの壁ができてしまう。ここ五十年、発掘調査の進捗状況とともに考えるという、そういう話が出てくるんですが、この発掘調査というのはどのぐらいかかるんですかと伺ったときに、百年以上かかると。天文学的な時間がかかるのではないかなという方もいらっしゃいます。その中で、いろいろと住んでる方々もやはり状況が変わっているということなので、多賀城の南門をつくったということも、どういうことをつくったのかという経緯があつて、私は本当に南門、できるのかなと考えておりました。これは、多賀城が三十年前に計画していた中で、多賀城にこれだけの整備をやっていくんだというアドバラン的な要素があつてのものかなあと。実際それをつくるまでにはどれだけ大変なんだということが、そこに財源も含めてあつたので、できるかできないか。できないものだという認識でおりましたが、関係各位の御努力のおかげで南門の復元工事が今進捗して、もう完成間近でございます。PROGRESS Miyagiの感覚から言えば、やはり十年後のあるべき姿というところを、いろいろ観光として捉えた場合に、私、経済商工観光委員会だったのですが、そこでの議論の中に必ず出てくるのは、伊達な文化ということでの宮城の紹介をするんですが、伊達と言うと、涌谷町であつても亘理町であつても、伊達と言われたらみんな仙台市というイメージで、宮城県がなかなか出てこないなど常々思っております。今、教育長からもあったんですけども、多賀城が創建一三〇〇年ということで、東北だけではなく全国から関連する自治体が集まってくるので、これを契機に今の博物館

であるとか、そういう考えをみんなで共有して話し合う、そういうテーブル設定が初めてできるのかなという認識でございます。今、多賀城市と県が一体となって協力をしながら整備していることは重々承知なんです、そういったことの先の十年ということも見据えた計画も必要かなという思いで、今回の質問をさせていただいたので、その辺の所見を再度伺いたいと思います。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） おっしゃるとおりだと思います。十年、二十年、三十年先を見据えて多賀城を、政庁跡を中心に、どのような形で宮城をPRしていくのかということ是非常に重要なことだと思っておりますし、観光にもつながることだと思えます。伊達文化の前に、一千三百年前にあったものでありますので、非常に重要でありますし、私、多賀城の南門の問題があったときに、奈良の平城京に行って見てまいりました。あれはほとんど国費でやっておりますので全く規模が違いますが、敷地の中に電車が走っております。そういう意味からは、南門だけではなくて、時間をかけて、それこそ五十年、百年かけて多賀城政庁跡を復元するんだという、そういう大きな展望を持つということも必要なのではないかなというのを感じて帰ってまいりました。おっしゃることしつかりと受け止めて、多賀城市とよく協議しながら、今どうするかだけではなくて、将来どうするかということも考えながら、整備に努力してまいりたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 六番伏谷修一君。

○六番（伏谷修一君） 今知事からは、奈良の政庁を見てきたというお話もございました。奈良では政庁を祝う祭りを一二〇〇年祭として、事業としてやっているということも聞いております。やはりこの千三百年の瞬間に立ち会えるということ、私、このことを思い続けて、継続してやっていかなければいけないという、命題でもあると思うので、今日はプロローグとして、そういう感覚で今後進めていきたいという思いを伝えておりますが、今後そういった具体的な道路整備であるとか、地域住民の方々の、次世代の方々の意見も聴いておりますので、そういった話をどんどんして、何とかその整備につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、今ほど避難路・物流路、清水沢多賀城線ということで、この整備を何とか早く進めてほしいという思いでお伝えしたのですが、やはり実際避難路として機能がなき

れてないということが一番大きな問題かなと思います。私もまだ消防団員を現役でやっております、その地点に行って車の誘導というようなことで見てみたんですけど、とても動くような状態ではなく、この前梨泰院であったような、ああいうような、本当にもう集まり過ぎて動けなくなったという現状を見ているので、こういう整備を早めにとってほしいなと思っております。今ほどのお話では、東北本線をオーバーするというようなことでの、その辺の認識はもう共有されているのかなと思いますので、この点についても、一日も早くやってもらいたいなという思いでございますので、よろしく願いいたします。

それから、時間がないのですけれども、最後ストックヤードとしてのいろいろな公害問題といえますか、そういった苦情について県へいろいろな意見書、請願ということも考えているようでございますので、しっかりとした対応をお願い申し上げます、質問を終わりたいと思います。